

新型インフルエンザ等対策行動計画への 意見を募集!!

●パブリック・コメント

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）を求める手続きのことをパブリック・コメントといいます。鞍手町では、住民参画制度の手法の一つである「パブリック・コメント制度」を導入し、住民の皆さんの多様な意見・情報等を計画に反映させることにしました。また、提出された意見については鞍手町の考え方とともに公表を行います。

●計画案の情報入手方法は？

多くの意見をいただけるよう、次の公共施設で公表するほか、町ホームページにも掲載します。
▽公表場所＝役場、中央公民館、くらしの郷
▽町ホームページ＝
<http://www.town.kurate.lg.jp>

●計画案の公表期間

9月1日（月）から10月1日（水）まで

●提出方法は？

▽指定の様式で提出する場合

公共施設に備え付けている指定の様式に必要な事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。なお、指定の様式は町ホームページからダウンロードすることもできます。

- ①窓口（役場保険健康課健康増進班）への持参
- ②郵便・ファックス

※いずれの方法も利用できない場合は、**①住所②氏名③連絡先④提出日⑤意見を明記した用紙**をご提出ください。

▽ホームページから提出する場合

インターネット上からでも意見の提出ができるよう、町ホームページには、パブリック・コメント専用フォームを設置していますのでご利用ください。

●問い合わせ及び提出先

役場保険健康課健康増進班まで

今回ご意見をいただくのは「新型インフルエンザ等対策行動計画（案）」です。

新型インフルエンザ等対策行動計画について

病原性の高い新型インフルエンザや同様の危険性のある新感染症が発生した場合に、町民の生命及び健康を保護し、町民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的に計画を策定します。

案件名	概要	意見の募集期間	担当
新型インフルエンザ等対策行動計画(案)	新感染症発生時の対策	9月1日(月)から10月1日(水)まで	保険健康課健康増進班

パブリック・コメントの流れ

